

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成27年12月24日(2015.12.24)

【公開番号】特開2013-106349(P2013-106349A)

【公開日】平成25年5月30日(2013.5.30)

【年通号数】公開・登録公報2013-027

【出願番号】特願2012-245173(P2012-245173)

【国際特許分類】

H 04 N 7/173 (2011.01)

G 06 Q 30/06 (2012.01)

G 06 Q 30/04 (2012.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 7/173 630

G 06 Q 30/06 110E

G 06 Q 30/04

G 06 F 13/00 547T

【手続補正書】

【提出日】平成27年11月5日(2015.11.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

デジタルコンテンツのバージョンを切り替える方法であって、

デジタルコンテンツの第一のバージョンをレンダリングするステップと、

前記第一のバージョンの代替となるバージョンである少なくとも1つの代替となるデジタルコンテンツのバージョンにおける対応するレンダリングポイントを探すための要求であって、前記第一のバージョンにおけるレンダリングポイントを表す情報と前記第一のバージョンの識別子とを含む要求を送信するステップと、

前記少なくとも1つの代替となるバージョンの識別子と、前記少なくとも1つの代替となるバージョンにおける前記対応するレンダリングポイントを表す関連する情報とを受信するステップと、

前記受信するステップで識別子が受信された前記少なくとも1つの代替となるデジタルコンテンツのバージョンから選択された、選択された代替となるバージョンの少なくとも1つのコンポーネントを受信するための要求を送信し、前記第一のバージョンの少なくとも1つのコンポーネントのレンダリングの代わりに、前記対応するレンダリングポイントで前記選択された代替となるバージョンの前記少なくとも1つのコンポーネントをレンダリングするステップと、

を含む方法。

【請求項2】

前記第一のバージョンの代替となるバージョンである少なくとも1つの代替となるデジタルコンテンツのバージョンにおける対応するレンダリングポイントを探すための前記要求は、前記第一のバージョンの前記識別子のタイプを表す情報を更に含む、

請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記第一のバージョンにおける前記レンダリングポイントを表す前記情報は、タイムコードである、

請求項 1 又は 2 記載の方法。

【請求項 4】

前記第一のバージョンにおけるレンダリングポイントを表す前記情報は、メタデータである、

請求項 1 又は 2 記載の方法。

【請求項 5】

前記第一のバージョンの前記識別子は、前記デジタルコンテンツの前記第一のバージョンの抽出された系列である、

請求項 1 又は 2 記載の方法。

【請求項 6】

前記第一のバージョンの代替となるバージョンである少なくとも 1 つの代替となるデジタルコンテンツのバージョンにおける対応するレンダリングポイントを探すための前記要求は、所望の代替となるバージョンのタイプを表す情報を更に含む、

請求項 1 乃至 5 の何れか記載の方法。

【請求項 7】

前記第一のバージョンの代替となるバージョンである少なくとも 1 つの代替となるデジタルコンテンツのバージョンにおける対応するレンダリングポイントを探すための前記要求は、対応するレンダリングポイントが要求された代替となるバージョンの少なくとも 1 つの識別子を更に含む、

請求項 1 乃至 5 の何れか記載の方法。

【請求項 8】

デジタルコンテンツのバージョンを切り替えるクライアント装置であって、

デジタルコンテンツの第一のバージョンをレンダリングする手段と、

前記第一のバージョンの代替となるバージョンである少なくとも 1 つの代替となるデジタルコンテンツのバージョンにおける対応するレンダリングポイントを探すための要求であって、前記第一のバージョンにおけるレンダリングポイントを表す情報と前記第一のバージョンの識別子とを含む要求を送信する手段と、

前記少なくとも 1 つの代替となるバージョンの識別子と、前記少なくとも 1 つの代替となるバージョンにおける前記対応するレンダリングポイントを表す関連する情報とを受信する手段と、

前記受信する手段により識別子が受信された前記少なくとも 1 つの代替となるデジタルコンテンツのバージョンから選択された、選択された代替となるバージョンの少なくとも 1 つのコンポーネントを受信するための要求を送信する手段とを備え、

前記レンダリングする手段は、前記第一のバージョンの少なくとも 1 つのコンポーネントのレンダリングの代わりに、前記対応するレンダリングポイントで前記選択された代替となるバージョンの前記少なくとも 1 つのコンポーネントをレンダリングする手段と、を備えるクライアント装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0054

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0054】

図 5 は、本発明の方法のフローチャートを例示する。最初の初期化ステップ 500 で、変数は、本方法の機能について初期化される。本方法は図 4 の装置 400 のような装置で

実現されるとき、これは、不揮発性メモリから揮発性メモリへのデータの複製、及びメモリの初期化を含む。次のステップ 501において、第一のバージョンがレンダリングされる。判定ステップ 503で、(図3の切り替え命令 308のような)切り替え命令が受信されたかが判定される。係る命令が受信されていない場合、矢印 502により例示されるようにレンダリングが継続される。係る命令が受信された場合、ステップ 504が行われ、(図3のステップ 305においてレンダリングされたバージョンのような)第一のバージョン、又は代替的に、レンダリングされたバージョンではないデジタルコンテンツの別のバージョンの1以上の代替となるバージョンにおける対応するレンダリングポイントについての要求がマッピングサーバに送信される。次いで、ステップ 505で、マッピングサーバから(図3の応答 310のような)応答が受信され、マッピングサーバは、代替となるバージョンの1以上の識別子を、代替となるバージョンのそれぞれの識別子について、ステップ 504においてマッピングサーバに供給されたレンダリングポイントに対応する代替となるバージョンにおける対応するレンダリングポイントを表す情報をと共にリターンする。次いで、ステップ 506において、装置 400は、マッピングサーバにより提案されるバージョンから代替となるバージョンを選択し(又はマッピングサーバが1つの代替となるバージョンのみを提案する場合には選択なし)、そのバージョンの受信の要求を(図3のコンテンツサーバ 302のような)コンテンツサーバに送信する。ステップ 507において、コンテンツサーバがそのバージョンを受信したとき、ステップ 501において、第一のバージョンの代わりに、対応するレンダリングポイントで、そのバージョンをレンダリングする(矢印 508は、レンダリングステップ 501への戻りを示す)。

なお、実施形態について以下の付記を記す。

(付記 1) デジタルコンテンツのバージョンを切り替える方法であって、
デジタルコンテンツの第一のバージョンをレンダリングするステップと、

前記第一のバージョンの代替となるバージョンである少なくとも1つの代替となるデジタルコンテンツのバージョンにおける対応するレンダリングポイントを探すための要求であって、前記第一のバージョンにおけるレンダリングポイントを表す情報と前記第一のバージョンの識別子とを含む要求を送信するステップと、

前記少なくとも1つの代替となるバージョンの識別子と、前記少なくとも1つの代替となるバージョンにおける前記対応するレンダリングポイントを表す関連する情報を受信するステップと、

前記受信するステップで識別子が受信された前記少なくとも1つの代替となるデジタルコンテンツのバージョンから選択された、選択された代替となるバージョンの少なくとも1つのコンポーネントを受信するための要求を送信し、前記第一のバージョンの少なくとも1つのコンポーネントのレンダリングの代わりに、前記対応するレンダリングポイントで前記選択された代替となるバージョンの前記少なくとも1つのコンポーネントをレンダリングするステップと、

を含む方法。

(付記 2) 前記第一のバージョンの代替となるバージョンである少なくとも1つの代替となるデジタルコンテンツのバージョンにおける対応するレンダリングポイントを探すための前記要求は、前記第一のバージョンの前記識別子のタイプを表す情報を更に含む、付記1記載の方法。

(付記 3) 前記第一のバージョンにおける前記レンダリングポイントを表す前記情報は、タイムコードである、

付記1又は2記載の方法。

(付記 4) 前記第一のバージョンにおけるレンダリングポイントを表す前記情報は、メタデータである、

付記1又は2記載の方法。

(付記 5) 前記第一のバージョンの前記識別子は、前記デジタルコンテンツの前記第一のバージョンの抽出された系列である、

付記1又は2記載の方法。

(付記6) 前記第一のバージョンの代替となるバージョンである少なくとも1つの代替となるデジタルコンテンツのバージョンにおける対応するレンダリングポイントを探すための前記要求は、所望の代替となるバージョンのタイプを表す情報を更に含む、
付記1乃至5の何れか記載の方法。

(付記7) 前記第一のバージョンの代替となるバージョンである少なくとも1つの代替となるデジタルコンテンツのバージョンにおける対応するレンダリングポイントを探すための前記要求は、対応するレンダリングポイントが要求された代替となるバージョンの少なくとも1つの識別子を更に含む、
付記1乃至5の何れか記載の方法。

(付記8) デジタルコンテンツのバージョンを切り替えるクライアント装置であって、
デジタルコンテンツの第一のバージョンをレンダリングする手段と、

前記第一のバージョンの代替となるバージョンである少なくとも1つの代替となるデジタルコンテンツのバージョンにおける対応するレンダリングポイントを探すための要求であって、前記第一のバージョンにおけるレンダリングポイントを表す情報と前記第一のバージョンの識別子とを含む要求を送信する手段と、

前記少なくとも1つの代替となるバージョンの識別子と、前記少なくとも1つの代替となるバージョンにおける前記対応するレンダリングポイントを表す関連する情報とを受信する手段と、

前記受信する手段により識別子が受信された前記少なくとも1つの代替となるデジタルコンテンツのバージョンから選択された、選択された代替となるバージョンの少なくとも1つのコンポーネントを受信するための要求を送信する手段とを備え、

前記レンダリングする手段は、前記第一のバージョンの少なくとも1つのコンポーネントのレンダリングの代わりに、前記対応するレンダリングポイントで前記選択された代替となるバージョンの前記少なくとも1つのコンポーネントをレンダリングする、手段と、
を備えるクライアント装置。

—